

# 荒天時・風水害、地震発生時における臨時休業等の対応について

本庄水辺の学園

## 1 松江市が「警戒レベル4 避難指示」を発令した場合 ～ 松江市教育委員会の基準

松江市が「警戒レベル4 避難指示」を発令した場合、発令地域の松江市立学校は、臨時休業となります。

（「気象庁が発表する警戒レベル4相当」ではないことにご注意ください。）

臨時休業については、tetoruと学校ホームページによりお知らせします。

## 2 地震が発生した場合

(1) 登校前日の17時から登校前までに「震度5弱以上地震」が発生した場合

①原則として臨時休校とします。

②登校可能な状況が確認できた場合は、その後の対応については速やかに tetoru と 学校ホームページ によりお知らせします。

(2) 学校にいる間に地震が起きた場合

①災害状況を確認したうえで、以下のア・イいずれかの対応をします。

ア：保護者の了解のもと安全を確認し、下校させます。

イ：保護者が来校されるまで、学校で待機させます。

②災害の状況によって帰宅できない場合や、学校に避難する方が安全と判断した場合は、tetoru と 学校ホームページ で対応をお知らせします。

## 3 各校の判断による場合

※大雨（土砂災害・浸水害）警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報が発令されている場合  
または注意報が警報に切り替わる可能性が高い場合

(1) 午前6時30分までに、次の対応をします。

①以下の判断指標について学園内で情報を共有し、臨時休業・登校時間の変更・通常登校について総合的に判断します。（状況によっては、小・中学校の対応が異なる場合があります。）

- ・気象予報（警報等）の状況・見通し
- ・登校時の児童生徒の安全確保の状況
- ・公共交通機関の状況
- ・校区内の状況
- ・校舎の状況
- ・教職員の出勤の状況

②臨時休業・登校時間の変更・通常登校のいずれかの対応について tetoru と 学校のホームページ によりお知らせします。

(2) 学校決定後、天候が急変するなど登校に支障があると思われる場合や、通学路が通行困難な状況にあり安全な登下校ができない場合には、各ご家庭の判断で登校を控え、安全確保をお願いします。

(3) 登校後に天候が急変した場合、安全を確認したうえで、下校時間の変更や引き渡しをお願いすることがあります。

(4) 学校が臨時休業となった場合は、児童クラブも休所となります。 ご了解願います。